

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費制度

医療と介護の両方を利用して
いる世帯の自己負担を軽減する
制度です。

1年間(8月～翌年7月)に
支払った後期高齢者医療制度と
介護保険の自己負担額の合計が
限度額を超えたときは、その超
えた額が後期高齢者医療制度と
介護保険から支給されます。

手続きには、市への申請が必
要です。申請する方は、年金・
長寿医療グループにお申し出く

負担割合	区分	自己負担額の 合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

※区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方
※区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得
が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以
下)、または老齢福祉年金を受給している方

下さい。

※後期高齢者医療制度または介
護保険の自己負担額のいすれ
かが0円の場合は、対象とな
りません。

※支給額が500円以下の場合は、
支給されません。

■医療費通知の送付

北海道後期高齢者医療広域連
合は、発行を希望する方を対象
に、医療費を半年ごとにまとめ
た医療費通知を郵送しています。
次回の発行は3月末(平成26年
7月～12月診療分)に行います。

新たに発行を希望する方は、
北海道後期高齢者医療広域連合
または年金・長寿医療グループ
へご連絡ください(電話でのご
連絡だけで手続きできます)。

※すでに『発行希望』のご連絡
をいただいている方は、再度
のご連絡は必要ありません。

※この通知を受け取ったことに
より、申請などの手続きをす
る必要はありません。

※この通知を確定申告などの医
療費控除の領収書の代わりと
することはできません。

問い合わせ

北海道後期高齢者
医療広域連合(☎011-290-15
601)、年金・長寿医療G
(☎021-37)

募 集

発達障害者当事者会

『ユルスコトカラ』茶話会

日時 1月16日(金)18時30分～20
時30分

※毎月第3金曜日開催。

場所 室蘭市障害者福祉総合セ

ンター(びあ26)

対象 発達障がいのある方
内容 日ごろの悩みなどについ
て当事者同士で話し合います。

申し込み 1月15日(木)までに阿
部さん(☎050-589112

105)

国の教育ローンのお知らせ

高校・短大・大学・専修学校
などへの入学や在学中の費用を

支援する公的融資制度です。

・融資限度額 学生・生徒1人
につき350万円以内

・利率 年2・25割(平成26年
11月10日現在)

※融資対象の学校と利用できる
世帯の収入に要件があります。

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 日本政策金融公庫
『国の教育ローン』コールセ
ンター(☎0570-0008

656)

平成27年度採用
登別市職員(土木、保健師)を募集します

募集職種 技術(土木)、保健師
試験区分 大学卒業程度、短大卒業程度、高校卒業程度
応募要件 昭和54年4月2日以降生まれの方
※保健師は保健師助産師看護師法による保健師免許を有してい
る方、または平成26年度中に保健師免許取得見込みの方。
※市は、『障害者の雇用の促進等に関する法律』の趣旨を踏ま
え、障がい者の雇用の促進に努めています。受験できる方は、
活字印刷文による出題に対応できる方で、介助者なしで職務
の遂行が可能な方とします。

◎試験日時・場所・内容

- ・第1次試験 2月1日(日)9時30分・市役所(教養、専門(土
木のみ)、作文、適性検査)
 - ・第2次試験 3月上旬予定(面接、健康診断書審査など)
- ※日時と場所は、第1次試験の合格者に別途通知します。
※最終の合格者は、平成27年4月1日付け採用の予定です。

◎申し込み方法

人事・行政管理グループと各支所に備え付け、または市ホー
ムページ掲載の受験申込書に必要事項を記入し、1月16日(金)
までに人事・行政管理グループに持参または郵送(当日消印
有効、〒059-8701 中央町6丁目11)

◎受験申込書の受け付け

- ・持参の場合 9時～17時30分(平日のみ)
- ・郵送の場合 392円分の切手を貼った返信用封筒(長形3号)
を必ず同封してください

◎資料請求 試験実施要綱を郵送で請求する場合は、140円分
の切手を貼った返信用封筒(角形2号)を必ず同封してくだ
さい

※詳しくは、試験実施要綱をご確認ください。

問い合わせ 人事・行政管理グループ(☎1132)

「申し込み
問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です

登別市子ども・子育て支援事業計画(案)について、パブリックコメント(意見公募)制度に基づき皆さんからの意見を募集します

概要・目的 平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度の開始に当たり、子育て支援の質・量を高め、安心して仕事と子育ての両立が図られるようにするため、市で計画を定めます。この計画では、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供の確保、それに関連する業務の円滑な実施に關し定めるとともに、平成26年度に終了年度を迎える登別市次世代育成支援行動計画についても、子育て支援事業を中心とした成果を引き継いでいきます

募集期間 1月6日(火)～2月5日(木)

資料の閲覧 本案の全文は、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、子育てグループに備え付けるほか、市ホームページにも掲載します

意見の例 『〇〇事業は、△△』

のように改善すれば市民が利用しやすくなる』など

意見の提出方法 各閲覧場所に備え付けの専用用紙か任意の用紙に①案件名②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、各閲覧場所備え付けの『意見箱』に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで子育てグループに提出

※電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
意見に対する回答 寄せられた意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、資料の閲覧実施場所に関するファイルを備え付けます

※意見を提出された方に対して個別の回答は行いません。
※意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表しません。

問い合わせ 子育てG (〒059-18701 中央町6丁目11-8) ☎5634・FAX51108
Eメール: child@city.noribetsu.g.jp



1月15日(木)始発から、道南バス停留所が一部変更となります

1 **道道上登別室蘭線沿い『若山町1丁目』**
⇒平成26年3月31日に開通した道道上登別室蘭線沿いの株田中ガラス前(幌別方面)と株マル長遠藤工業所登別営業所前(室蘭方面)に移設

※いずれの停留所も、停留所名・到着時刻などに変更はありません。
※都市間高速バス(札幌行き)の経路変更はありません。
※運行ルートは、道央自動車道登別室蘭インターチェンジと若山浄化センターとの間の市道若山18号線を通ります。

2 **『総合体育館前』(室蘭方面)**
⇒信号機より幌別側に移設



問い合わせ 市民サービスグループ (☎52139)